

協会けんぽ 茨城支部
平成30年度第1回 健康づくり推進協議会

平成30年度第1回 健康づくり推進協議会 次第

平成30年7月27日(金)14:00～
水戸京成ホテル

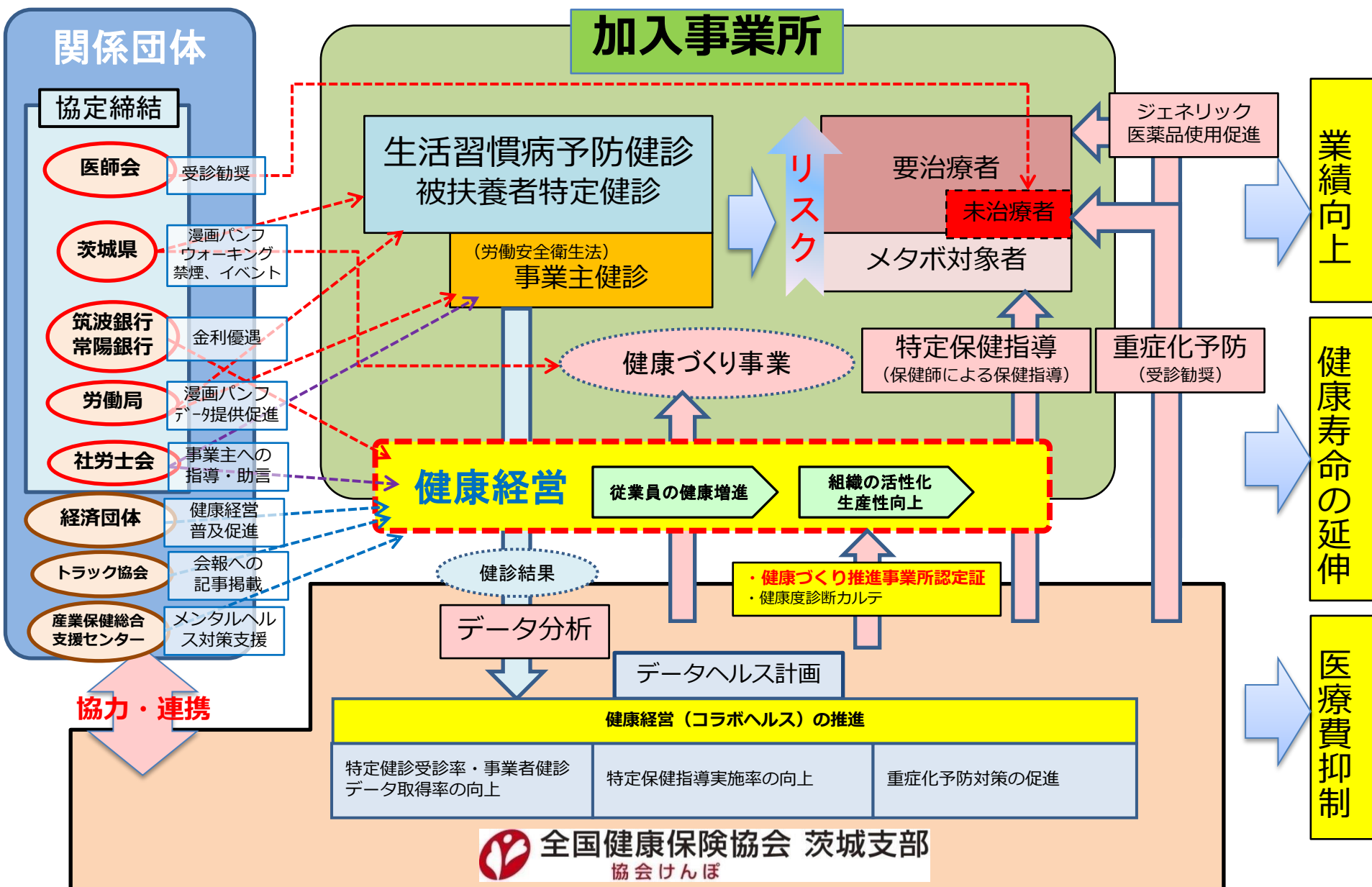
1. 開会
2. 支部長挨拶
3. 議事
 - 1 平成29年度保健事業の実績報告
 - 2 平成30年度保健事業の実施状況
 - 3 健康づくり事業
4. 連絡事項
5. 閉会

1 平成29年度保健事業の実績報告

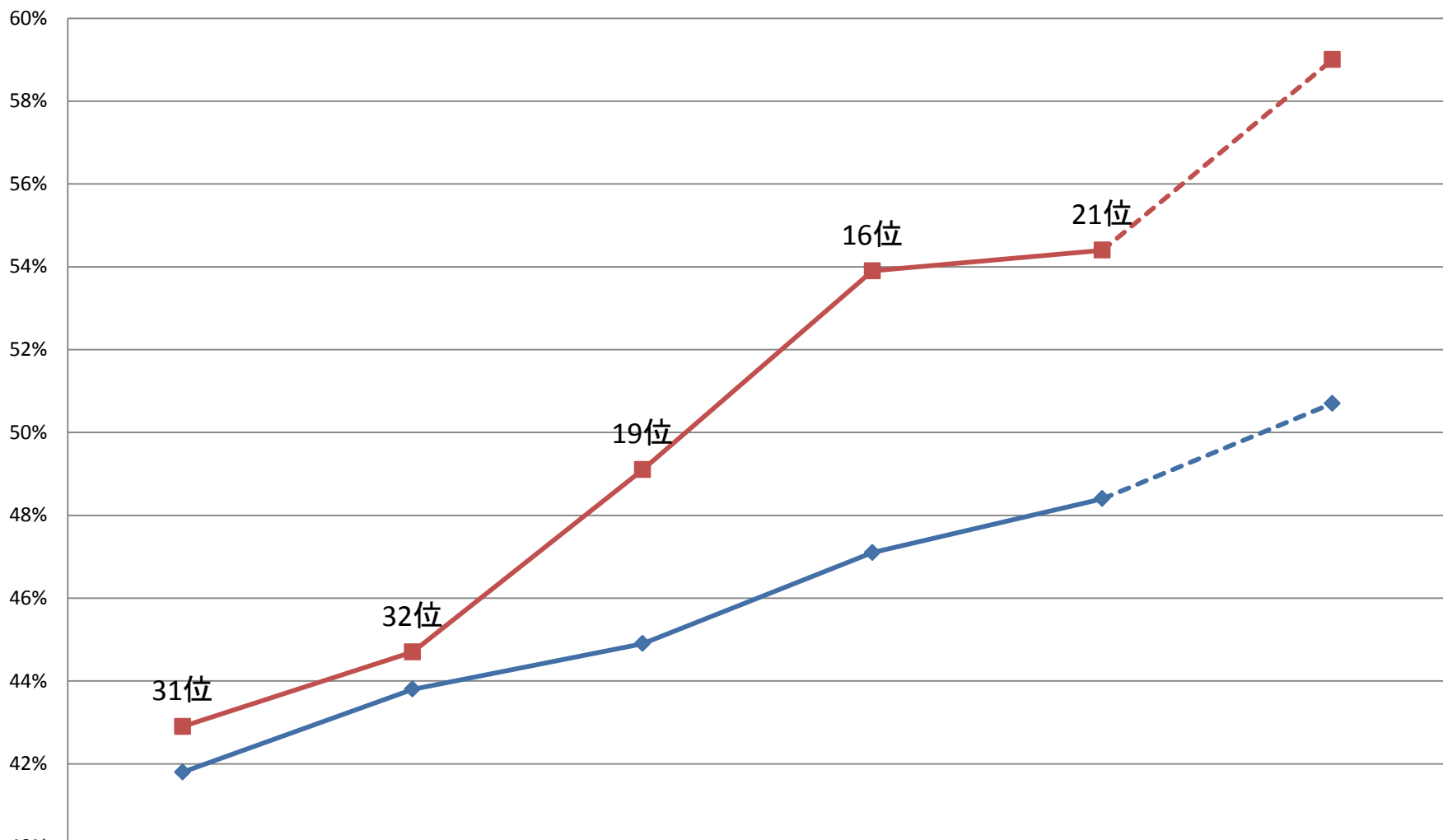
1-(1) 平成29年度の保健事業実績 (総括)

事項		事業概要		実績等				
1	第1期データヘルス計画 (27～29年度の3カ年計画)	<上位目標> 茨城支部被保険者のメタボリックリスク保有割合を減らす	<下位目標> 事業主が従業員の健康管理に対する理解を深め、健診の受診や特定保健指導、保健事業を利用する事業所を増やす。	健康診断の実施	生活習慣病予防健診	58.5%	53.3%	(参考) 全国 49.6%
					特定健診(被扶養者)	31.0%	27.9%	23.2%
					事業者健診データの取得	16.5%	8.5%	6.4%
				保健指導の実施	被保険者	16.0%	16.6%	13.7%
					被扶養者	10.0%	3.6%	4.5%
2	保健事業の総合的な推進	○健康経営の普及・促進	○健康づくり推進事業所認定制度(茨城支部) 積極的に健康づくりの取組みを行う事業所から宣言をいただき、その取組み状況を評価して認定証を交付する。 健康経営優良法人の認定を受けるためには、この「健康づくり推進事業所」の認定を受けていることが必須。	28年度実績	目標	29年度実績		
				288 (新規:118)	400	417 (新規:129)		
				○健康経営優良法人認定(日本健康会議・経産省)	H29.8.13	(中小規模法人部門) 1社認定		
					H30.2.20	(中小規模法人部門) 5社認定		
				○健康経営セミナーの開催	平成29年7月29日(ホテルレイクビュー水戸) 参加者: 250名			
				○重症化予防事業	○未治療者への受診勧奨	一次勧奨(本部) 5,829人	二次勧奨(茨城支部) 1,577人	
				○ウォーキング推進事業	○茨城県ヘルスロード事業とのコラボ	ウォーキング申込者: 累計222名 参加		
○禁煙推進事業	○茨城県禁煙認証制度とのコラボ	禁煙認証事業所数: 累計955社						
○健康づくり普及啓発	○いばらき健康づくり支援店制度とのコラボ	支援店募集案内および加入事業所に対するポスター配布等						
3	各種事業の展開	健康づくりイベントへの参画	○茨城県関係	H29.9.9	健康づくりキャンペーン(イオンモール水戸内原)			
				H29.10.8～9	健康づくりフェスティバル(国営ひたち海浜公園)			
				H29.10.16	県立健康プラザウォーキング大会(日立市池の川さくらアリーナ)			
				H29.11.3	健康づくりブース出展(茨城キリスト教学園シオン祭)			
			○土浦市	H29.5.27	土浦市ウォーキング大会			
			○茨城県医師会関係	H29.9.23	健康フォーラムへのブース出展(骨密度測定)			

1-(2) 茨城支部の健康づくりの推進について(概要図)



1-(3) 特定健診の全体受診率推移



	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度(暫定値)	30年度(目標)
■ 茨城	42.9%	44.7%	49.1%	53.9%	54.4%	59.0%
◆ 全国	41.8%	43.8%	44.9%	47.1%	48.4%	50.7%



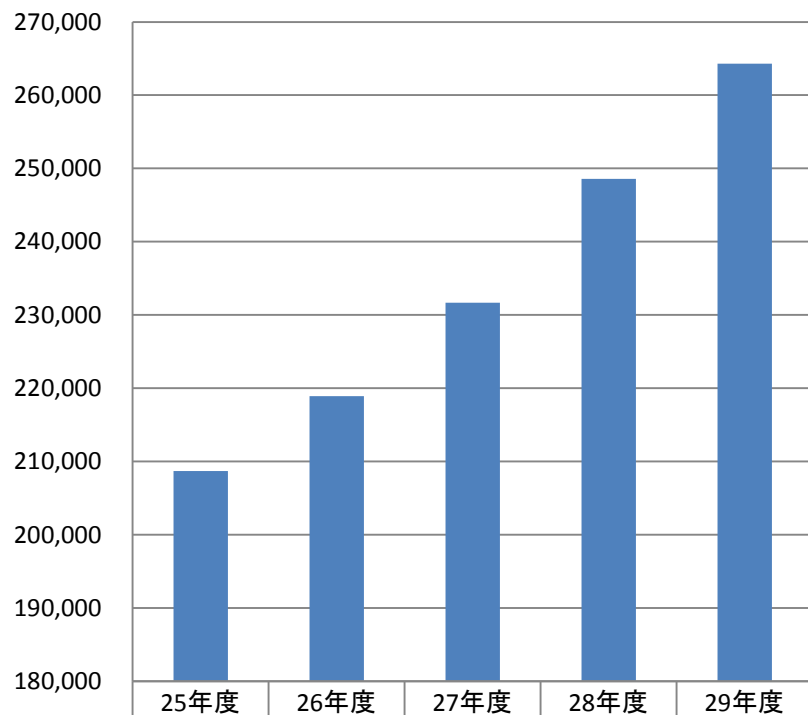
1-(4) 特定健診の種類別受診率推移

特定健診			25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績 (暫定値)
茨城支部	本人	一般	47.0%	48.8% (+1.8%)	49.7% (+0.9%)	51.2% (+1.5%)	53.3% (+2.1%)
		事業者	2.3%	2.1% (-0.2%)	6.2% (+4.1%)	9.7% (+3.5%)	8.5% (-1.2%)
	家族		23.0%	25.2% (+2.2%)	26.9% (+1.7%)	29.9% (+3.0%)	28.0% (-1.9%)
	全体		42.9%	44.7% (+1.8%)	49.1% (+4.4%)	53.9% (+4.8%)	54.4% (+0.5%)
全国平均	本人	一般	45.7%	46.7% (+1.0%)	48.0% (+1.3%)	48.7% (+0.8%)	49.6% (+0.9%)
		事業者	4.4%	5.2% (+0.8%)	4.6% (-0.6%)	6.2% (+1.6%)	6.4% (+0.2%)
	家族		17.7%	19.3% (+1.6%)	21.0% (+1.7%)	22.2% (+1.2%)	22.9% (+0.7%)
	全体		41.8%	43.8% (+2.0%)	44.9% (+1.1%)	47.1% (+2.2%)	48.4% (+1.3%)

()内の数字は対前年比

1-(5) 加入者数の動き

40歳以上被保険者

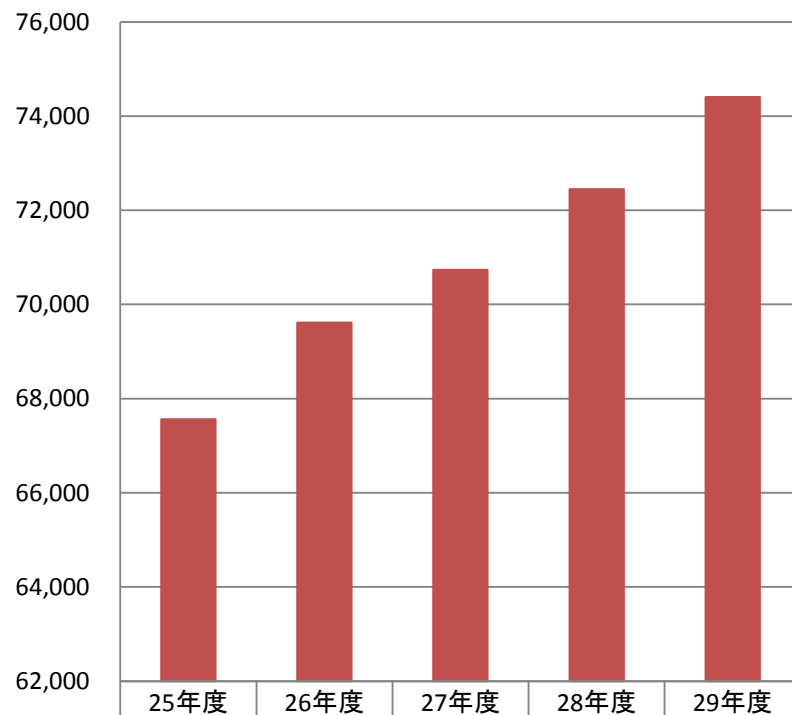


40歳以上被保険者	208,691	218,920	231,666	248,583	264,320
対前年度比		+4.9%	+5.8%	+7.3%	+6.3%

◎増加理由

- ・国土交通省などが事業所を指導し、社会保険の加入促進をしているため
- ・日本年金機構が社会保険適用促進を行っているため

40歳以上被扶養者

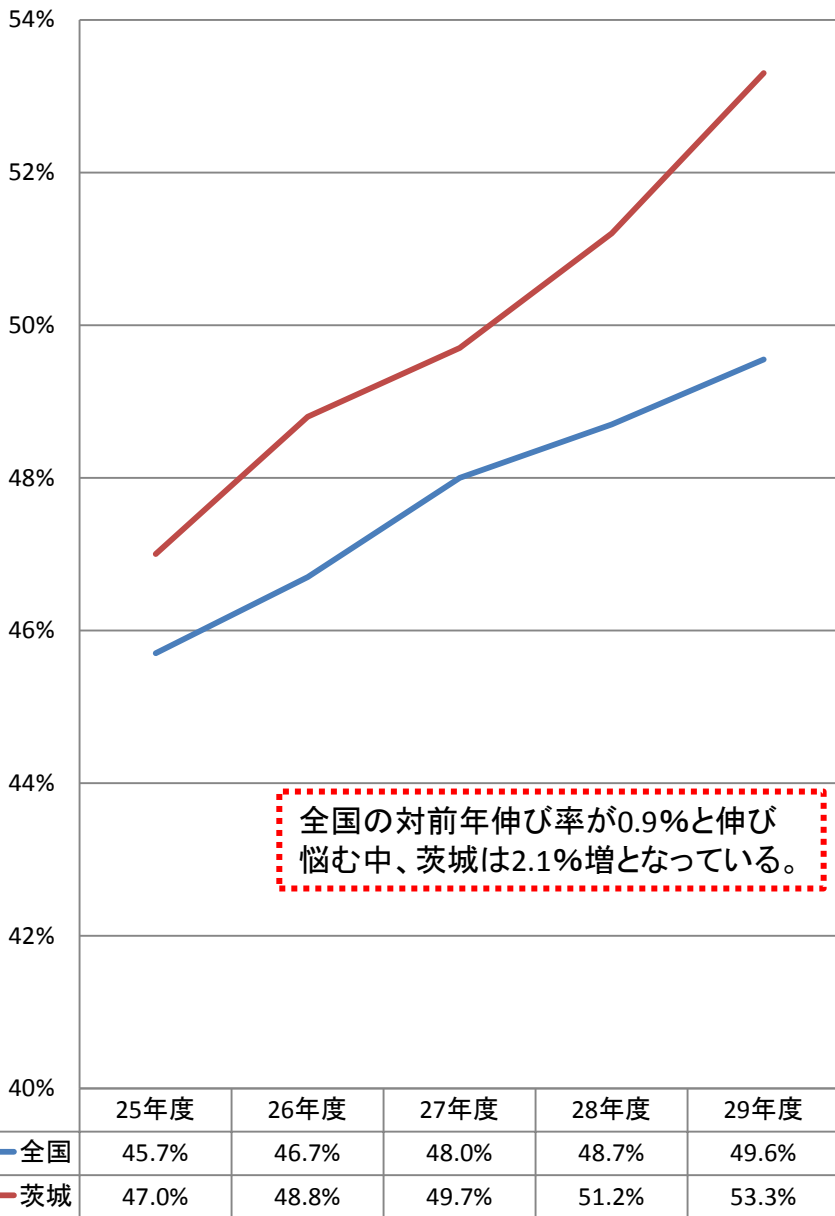


40歳以上被扶養者	67,561	69,616	70,735	72,446	74,409
対前年度比		+3.0%	+1.6%	+2.4%	+2.7%

◎増加理由

- ・社会保険加入促進の影響で、被扶養者の加入も伸びている。

1-(6) 生活習慣病予防健診（被保険者）



全国の対前年伸び率が0.9%と伸び悩む中、茨城は2.1%増となっている。

◆平成29年度の主な取り組み

- (1) 茨城県・茨城労働局と連携し、マンガパンフレット(A3)を作成。年度末発送の健診案内や新規適用事業所への案内に同封し、全事業所に配布した。(過去4年度も実施)
- (2) 支部職員による事業所訪問
・企画と保健グループの職員が2名体制で、平成29年11月から30年2月にかけて98事業所を訪問し、受診勧奨、健診結果取得、保健指導受入等の説明を行った。

実績		
生活習慣病予防健診受診	5社	199名
紙媒体健診結果提出	18社	991名
データ提供同意書提出	12社	1,082名
生活習慣病予防健診に切替予定	5社	

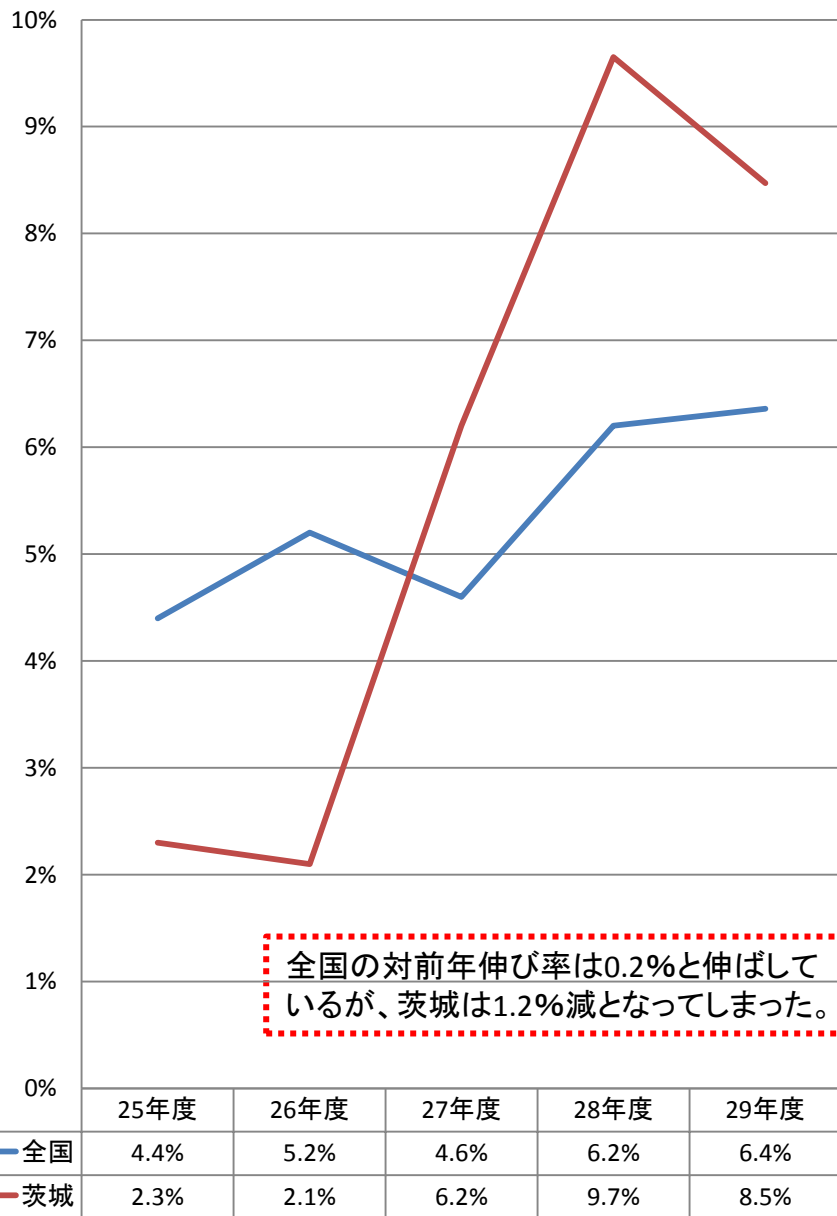
- (3) 新規適用事業所(200社/月)への健診案内の発送
- (4) 新たな契約先を確保した。→東取手病院(取手市)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
契約機関数	53機関	57機関	59機関	61機関	62機関	63機関

+4機関 +2機関 +2機関 +1機関 +1機関
(3増1減)

- (5) 健診機関による受診勧奨(主に電話)

1-(7) 定期健康診断結果取得事業（被保険者）



◆平成29年度の主な取り組み

- (1) 事業者健診データ取得にかかる電話勧奨
 ・外部委託業者から事業所に電話し、データ提供同意書または健診結果の紙媒体の提出を勧奨した。

実績	平成28年度	平成29年度
実施事業所数	3,000事業所	5,000事業所
紙媒体取得	106事業所 (約1,100名分)	436事業所 (約2,800名分)
データ提供同意書取得	409事業所分	398事業所分

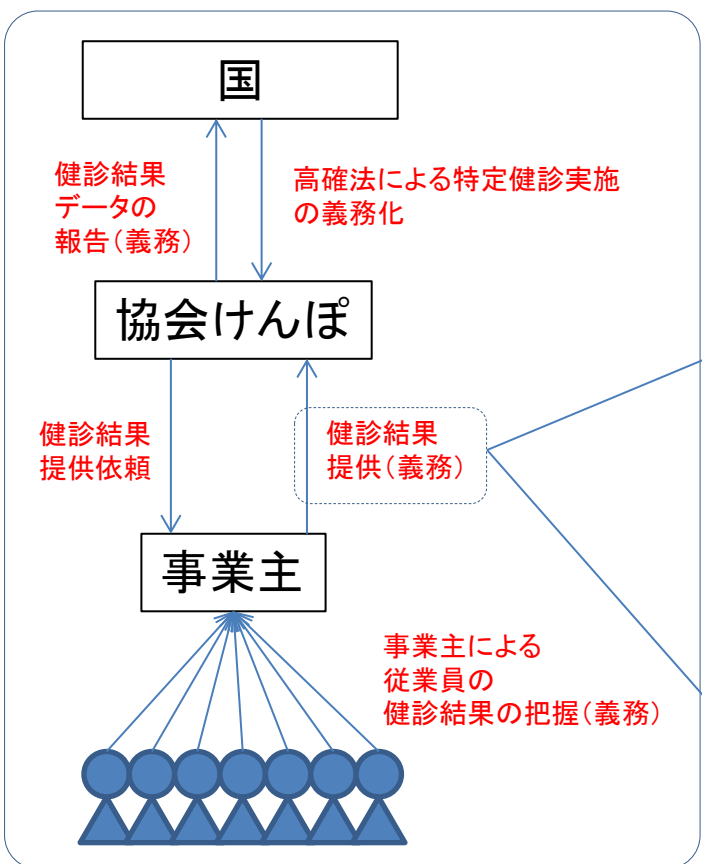
- (2) 前年度健診結果（紙媒体）提出事業所への協力依頼
 ・過去に健診結果を提出していただいた事業所へ、協力のお礼と今年度も提出を依頼する文書を、返信用封筒とともに送付する。

- (3) 支部職員による事業所訪問（再掲）
 ・前頁（2）と同じ

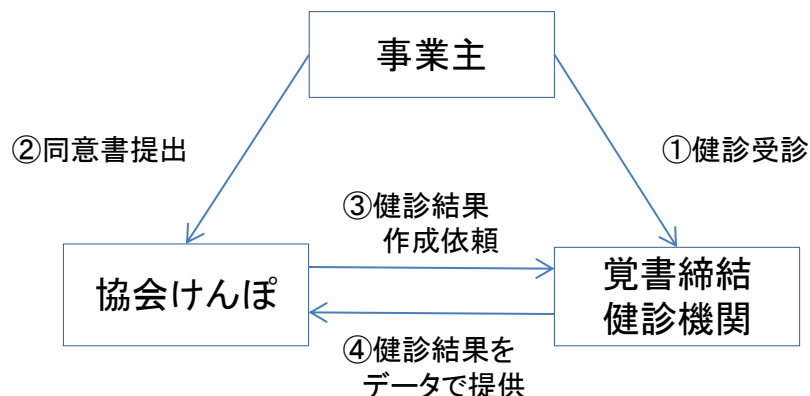


1-(7) 定期健康診断の結果入手の仕組み

【事業主から協会けんぽへ定期健診結果を提供する方法は次のどちらか】



1. 【定期健診を覚書締結機関で実施する場合】
事業主同意の下、協会けんぽが健診結果を健診機関から直接データで入手する。

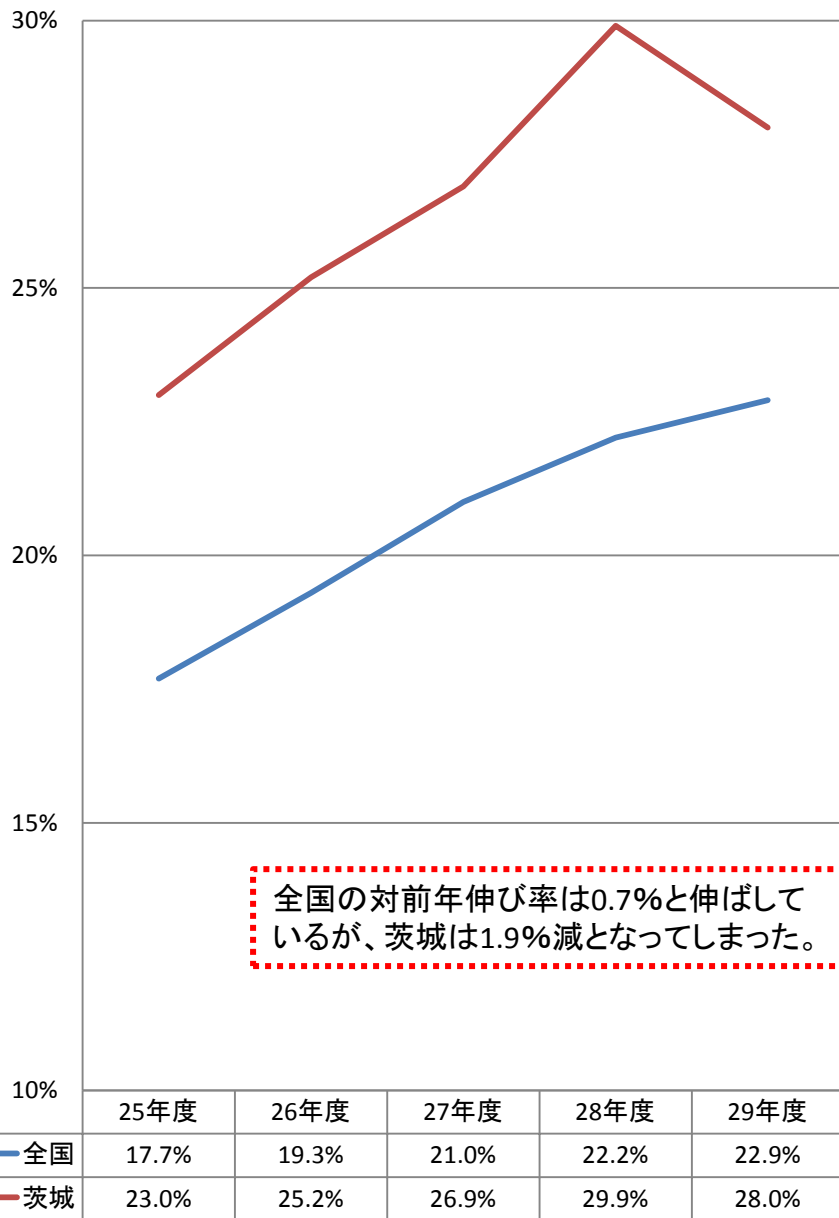


2. 【定期健診を覚書締結機関で実施しない場合】
定期健診結果のコピー(紙)を協会けんぽへ提出(協会けんぽにて、紙結果をパンチしてデータ化)

健康診断に関する記録の写しの提供を求められた事業主等は、厚生労働省令で定めるところにより当該記録の写しを提供しなければならない。(高齢者の医療の確保に関する法律 第27条第3項)

覚書締結機関・・・事業主の同意があれば定期健診結果をデータにて直接入手できる健診機関。
現在10健診機関と覚書締結済み。

1-(8) 特定健診（被扶養者）



◆平成29年度の主な取り組み

- (1) 県内全市町村の集団健診日程表の同封
 - ・市町村と集団健診実施機関との連携・協力により、計44パターンの集団健診日程表を受診券に同封した。
- (2) 漏れ者(未受診者)健診の実施
 - ・被扶養者の特定健診の未受診者に対して、茨城県内全44市町村毎の未受診者健診案内を送付(最大で2回勧奨)した。(平成29年度は約75,000件送付)
- (3) 新規加入被扶養者への受診券の直送
 - ・4月に直送している受診券は、1月時点の加入者のみで、それ以降に加入した被扶養者へは、申出が無い限り受診券が発行されないため、毎月末に支部で発券して送付している。
- (4) 4月に茨城放送で被扶養者向けラジオCMを放送
- (5) 4月に県報ひばりに受診券発送の広告を掲載

1-(9) 未受診者健診の実施（被扶養者）

【被扶養者に対する協会けんぽからのアプローチ】

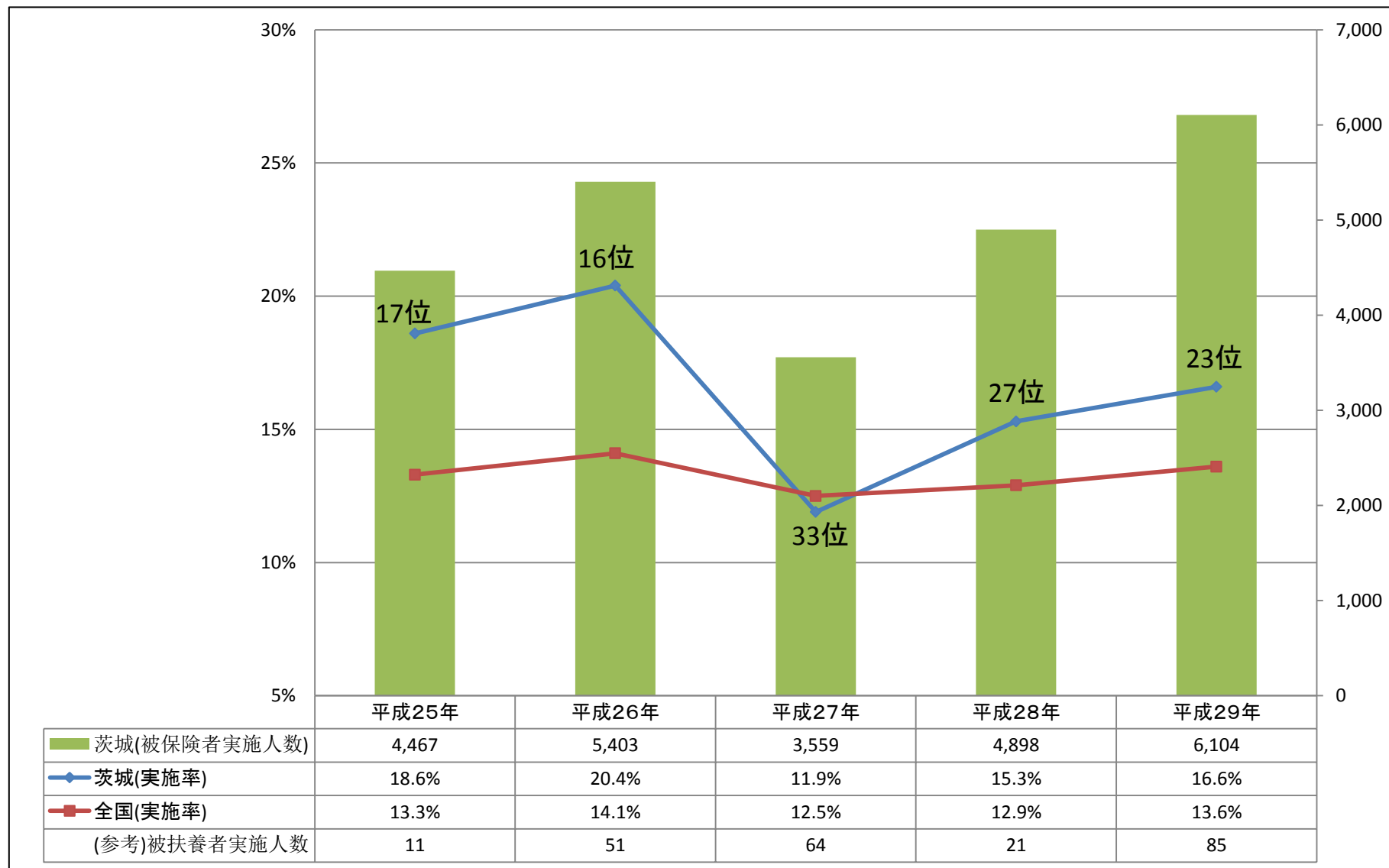


【補足】





- ①②…受診券には、市町村ごとの集団健診日程表、県内580医療機関一覧表を同封している。
 - ③…県内8割以上の市町村で実施している。原則、国保主催の集団健診に参加するスタイル。
 - ④…対象者が1,000人前後の約20市町において、協会けんぽの単独開催。
場所は市町の施設等を借用。協会単独の際も、がん検診の同時受診ができる。
- ※③④により、県内全ての市町村で未受診者健診(追加日程)を実施することができる。

1-(10) 保健指導実績（被保険者）

(1) 特定保健指導の実施率推移



1-(10) 保健指導実績（被保険者）

	メタボ 対象者数	初回面談				6か月後評価				外部委託	
		実施人数		対前 年比	実施率	実施人数		対前 年比	実施率	契約 機関数	健診当日 実施可能
		自営	外部 委託			自営	外部 委託				
28 年度	32,063	5,268	1,462	139.2%	21.0%	4,585	313	137.6%	15.3%	8	7
29 年度	35,553 	3,769	2,973 	100.2%	19.0%	4,021	1,867 	120.2%	16.6% 	9	7

- ◆29年度後半は、保健指導者の離職・産休により4名欠員となってしまったことが初回面談の伸びに影響を与えた
- ◆保健指導専門機関（ハッピットワン・ヘルシア）との契約により、外部委託の初回面談者数、評価者数ともに大幅に伸びた。

1-(10) 保健指導実績（被保険者）アウトソーシング

グラフ1

アウトソーシング実績推移

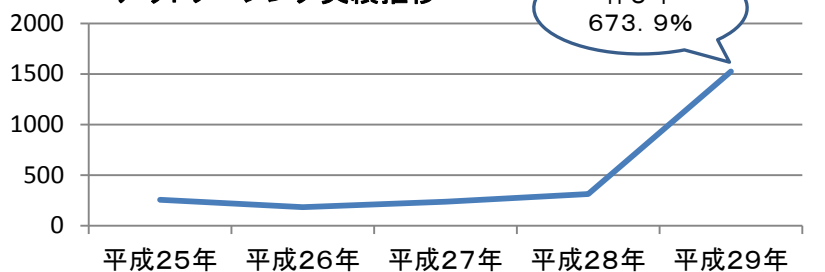


表2

協会保健指導者(自営)とアウトソーシングの比率

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
協会保健指導者	94.3%	96.7%	93.4%	93.6%	75.0%
アウトソーシング	5.7%	3.3%	6.6%	6.4%	25.0%

■ アウトソーシング実績推移(グラフ1)

保健指導専門機関への委託を開始したため、アウトソーシング実績226名(H28)から1,523名(H29)と673.9%の伸び率となった。

■ 協会保健指導者とアウトソーシングの比率(表2)

協会保健指導者を健康経営、重症化予防業務へシフトしていくことを想定し、アウトソーシングの実施比率を増やしていきたい。

■ 保健指導専門機関（ハチットワンヘルケア）の活用

平成28年度後半より委託契約開始。事業所受け入れ率、保健指導実施率も向上し、企業努力を評価したい。

	平成28年	平成29年
事業所数	1,061	2,954
事業所受け入れ率	40.7%	74.3%
メタボ数	3,042	8,740
保健指導実施率	34.6%	51.9%

1-(11) 保健指導実績（被扶養者）

	保健指導 実施委託 機関数	初回面談			6か月後評価		
		実施人数	対前年比	実施率	実施人数	対前年比	実施率
28年度	20	45	109.7%	1.9%	21	▲32.8%	0.9%
29年度	22	119	264.4%	4.7%	85	404.7%	3.5%

- ◆ 集団健診会場(2町延べ14日)に指導者を派遣して、協会けんぽの健診受診者へ対して保健指導を実施した。そのうち、9名のメタボ指導に着手できた。
- ◆ 特定保健指導利用券送付後、保健指導の利用のなかった方に対し、再度勧奨を実施。保健指導委託機関によるグループ支援を実施。平成29年度実績は3回（県北・県央・県南）実施・21名の参加となった。ヨガやチューブ体操、お土産により好評を得ている。
（協会けんぽの費用負担は会場費のみ）
- ◆ 保健指導実施委託機関が少なく、個別契約を進めている。29年度は、2機関と契約締結した。

1-(12) 重症化予防事業の実施状況（高血圧・高血糖）

生活習慣病予防健診の結果、血圧・血糖値が「要治療」または「要精密検査」と判定された者で、健診受診前月・健診受診後3か月以内に医療機関に受診していない者（未治療者）に対して、生活習慣病の重症化を予防するために、早期に医療機関に受診するよう勧奨を実施。

①加入者のリスク種類に応じた勧奨文書を送付。

②「より重症域」にあると判断される方は、支部より文書発送または架電（茨城県医師会との連名文書）



平成29年4月～12月 勧奨実施状況 一次勧奨 5,829人、二次勧奨 1,577人

- 一次勧奨（本部実施）：①収縮期血圧160mmHg以上、②拡張期血圧100mmHg以上、③空腹時血糖126mg/dl以上、④HbA1c6.5%以上の何れかに該当
- 二次勧奨（支部実施）：①収縮期血圧180mmHg以上、②拡張期血圧110mmHg以上、③空腹時血糖160mg/dl以上、④HbA1c8.4%以上の何れかに該当

1-(13) データヘルス計画（第1期）

◆第1期データヘルス計画（平成27年度～平成29年度）

上位目標

茨城支部被保険者のメタボリックリスク保有割合を減らす

※平成26年度に健診を受診した40歳～64歳の被保険者を追跡調査。平成29年度の健診結果と比較してメタボリックリスク保有割合を2%以上減少させる。

平成29年度 目標を達成するための手段

①生活習慣病の改善や早期受診など、重症化予防に取り組む人を増やす

→医師による健康に関する講演実施（健康経営セミナー）、未治療者に対する受診勧奨、35歳～39歳メタボ予備群への生活習慣改善文書送付、ウォーキングの推進 など

②事業主が従業員の健康管理に対する理解を深め、健診の受診や特定保健指導、保健事業を利用する事業所を増やす

→健康づくり推進事業所認定制度の普及拡大、禁煙認証制度の推進による事業所の喫煙対策、健康経営推進のための健康経営セミナー開催 など

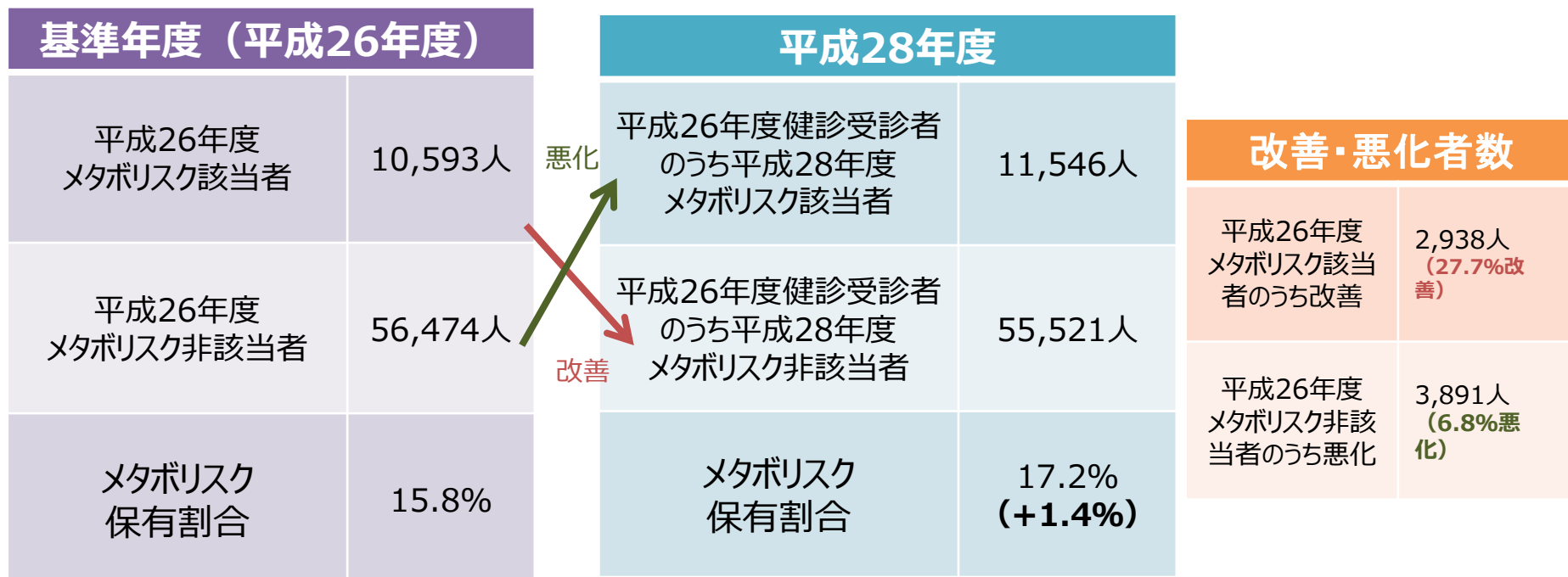
③トラック団体をはじめ、運輸業界で生活習慣の改善に必要なスモールチェンジに取り組む人を増やす

→茨城県トラック協会と連携した健康経営の普及促進、運輸業大規模事業所とのコラボヘルス など

1-(13) データヘルス計画（第1期）

◆上位目標に対する成果

- 平成26年度健診受診者（40歳から64歳の被保険者）のうち、平成28年度の健診データが存在するのは67,067人だった。そのうち平成26年度のメタボリスク該当者は10,593人、平成28年度のメタボリスク該当者は11,546人となった（メタボリスク保有割合15.8%→17.2%へ1.4%増加）。平成28年度にメタボリスクを改善した者は2,938人（平成26年度メタボリスク該当者のうち27.7%）、平成28年度にメタボリスク該当に悪化した者は3,891人（平成26年度メタボリスク非該当者のうち6.8%）となっている。（平成27年度はメタボリスク保有割合16.2%（+0.3%）、改善者27.8%、悪化者5.6%）



2 平成30年度保健事業の実施状況

2-(1) 第2期データヘルス計画 (平成30年度から平成36年度)

茨城支部の健康課題

- ・ 健診受診者のリスク保有割合がすべて全国平均より高く、特にメタボリックリスク保有割合が高い
- ・ 一人当たり医療費は全国平均以下だが、医療費の伸び率は全国を上回る
- ・ 大腸の悪性新生物、急性心筋梗塞、糖尿病、脳血管疾患等、生活習慣病に関連する疾病の年齢調整死亡率が高い
- ・ 平均寿命、有訴者率、受療率は全国下位
- ・ 総医療費に占める生活習慣病に関する医療費の割合が全国を上回る

上位目標(重大な疾病の発症を防ぐ—10年程度先に成果を評価する目標)

生活習慣病の発症予防により、茨城支部の入院医療費・入院外医療費(調剤含む)に占める生活習慣病(がんを除く)の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす。



中位目標(検査値の改善を目指す目標—6年後に達成すべき目標)

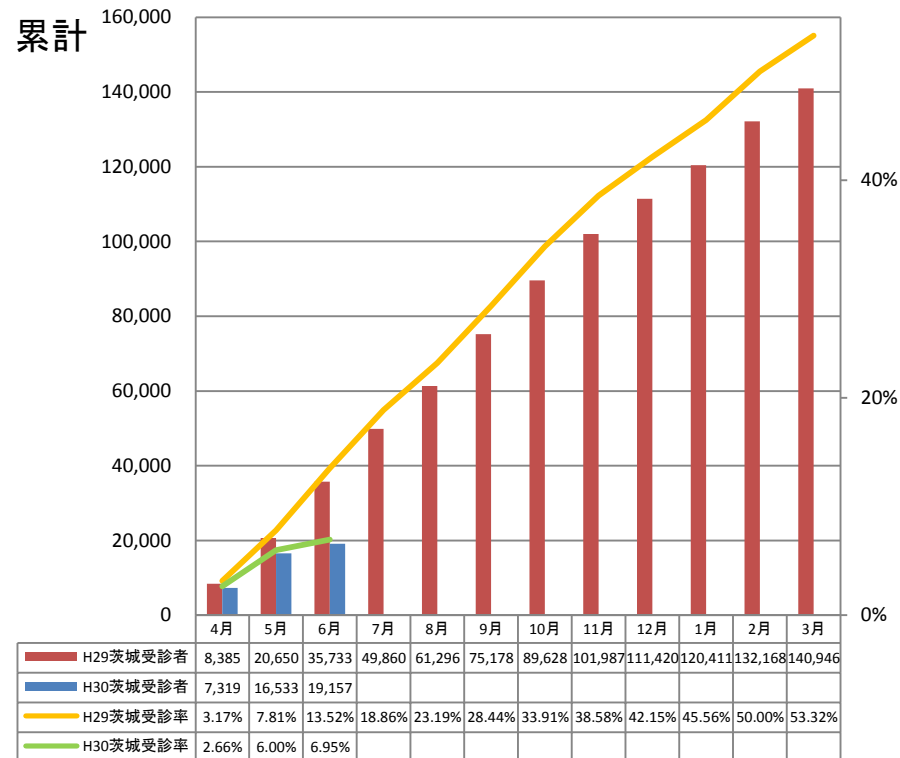
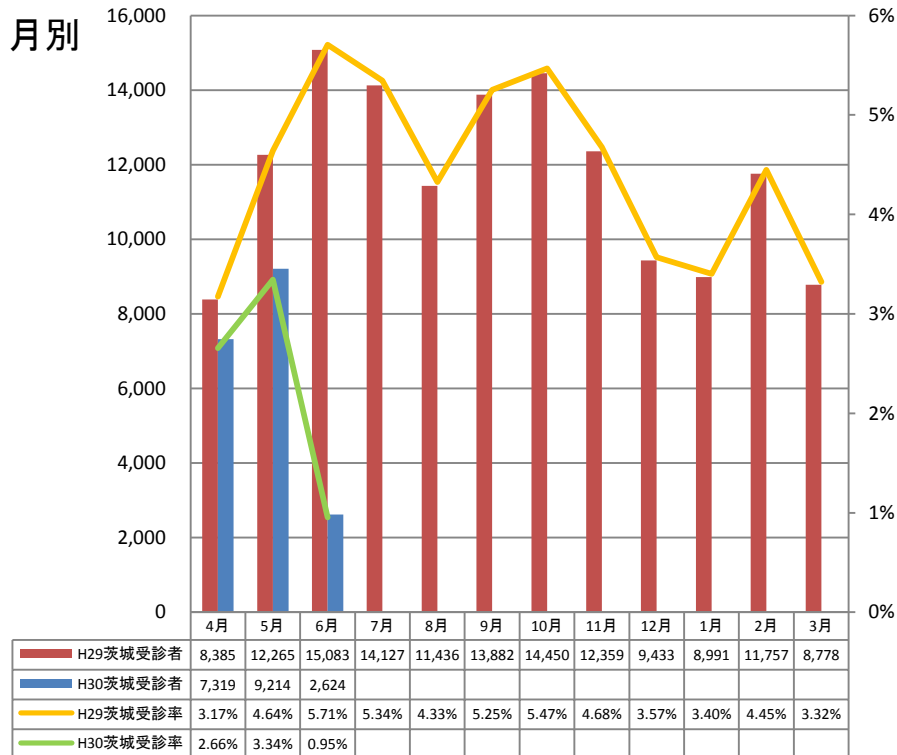
茨城支部被保険者のメタボリックリスク保有割合を減らす。
(平成27年度茨城支部15.5%を全国平均13.9%以下に1.6%改善する)



下位目標(生活習慣の改善、実施率の向上など、上位目標を達成するための下位の目標)

特定健診受診率・事業者健診データ取得率等の向上、特定保健指導実施率の向上
重症化予防対策の推進、健康経営(コラボヘルス)の推進

2-(2) 生活習慣病予防健診（被保険者）



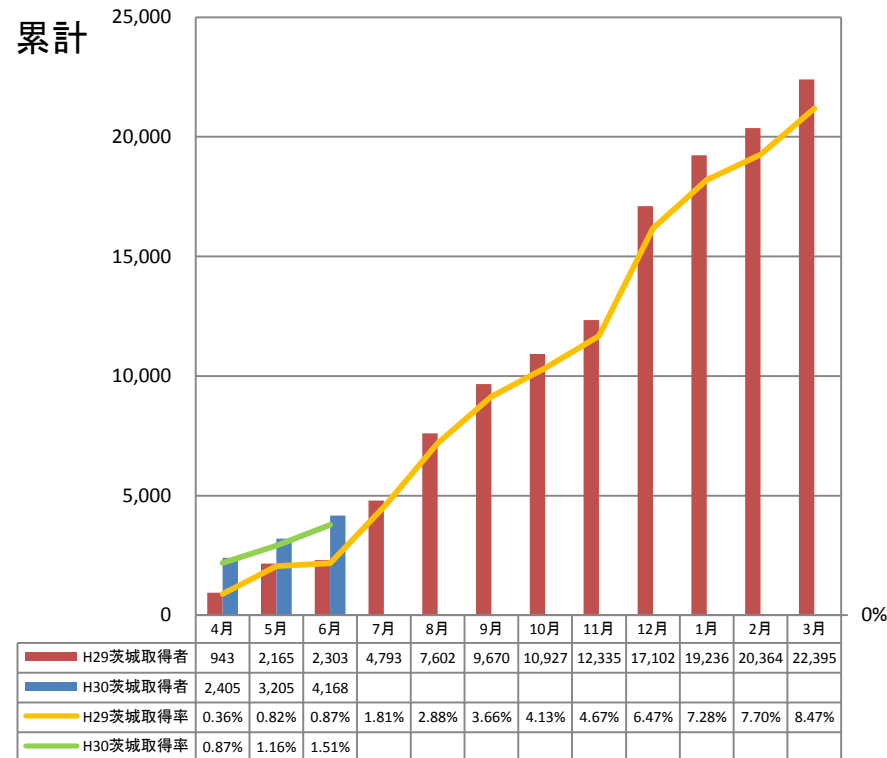
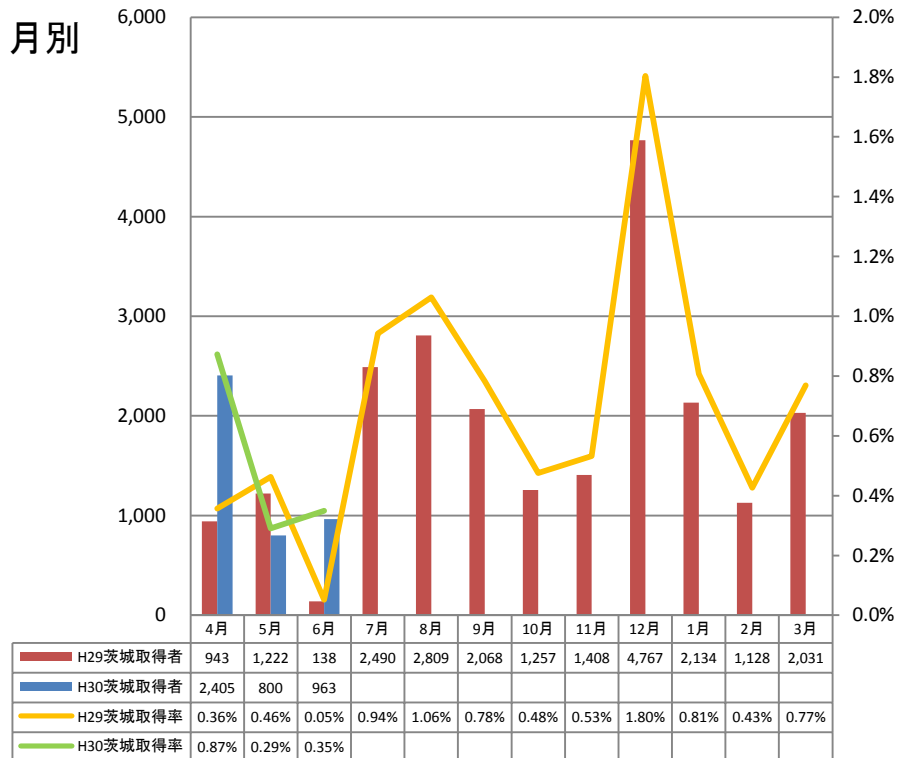
課題

・受診率は順調に伸びてはいるが、毎月約200社程度の事業所が新規加入しているため、取りこぼしのないよう、徹底した健診案内と受診勧奨が必要となる。

30年度取り組む施策

- ◎支部職員による事業所訪問の対象に、規模の大きな新規適用事業所等を加え、訪問時期・訪問件数を拡大して実施する。
- ◎事業者健診を受けている事業所が、生活習慣病予防健診へと切り替えない要因を調査・分析し、それに対する施策を講ずる。

2-(3) 事業者健診（被保険者）



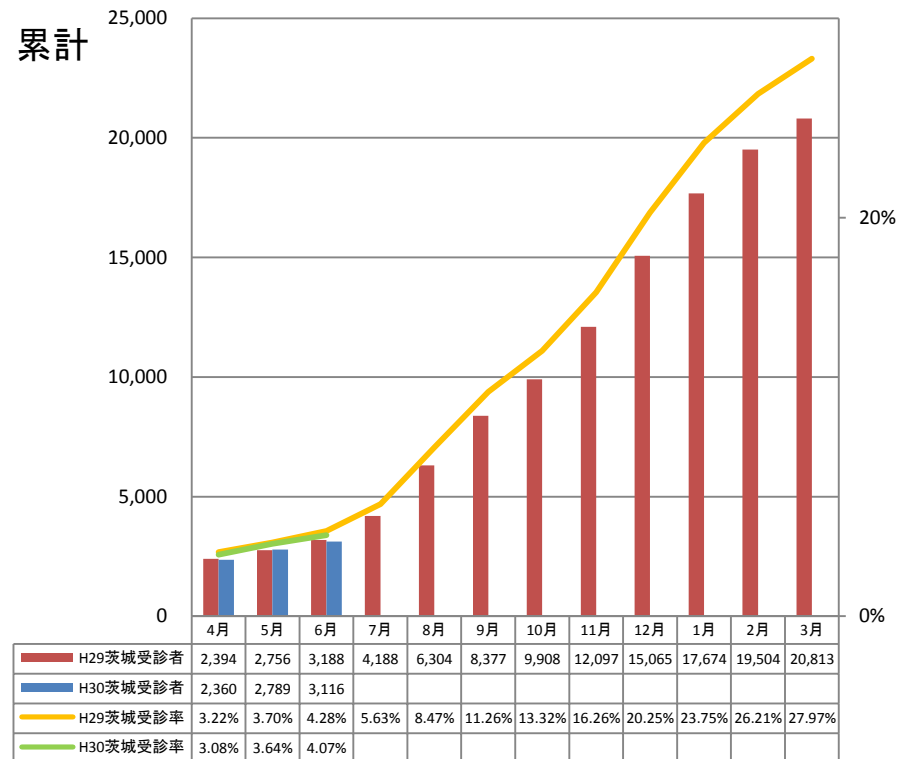
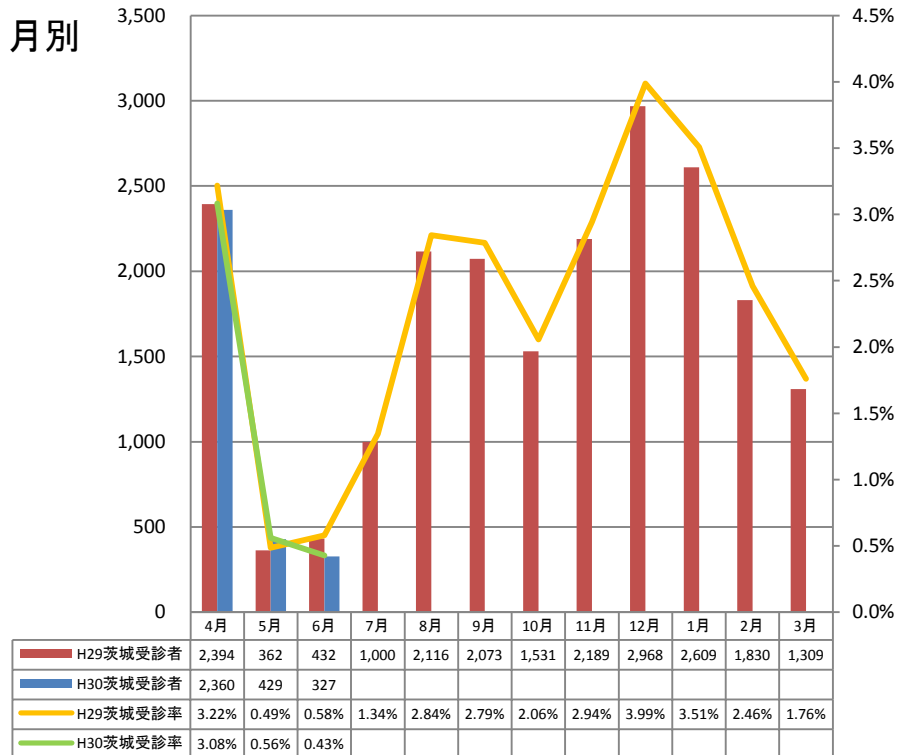
課題

・事業所に紙媒体での健診結果提供を依頼する場合、コピーや不要な部分のマスキング等の手間がかかるため協力を得難い場合がある。

30年度取り組む施策

◎契約健診機関で事業者健診を受診している場合、事業所の同意書を得ることができれば、紙媒体でなく健診機関にデータを作成してもらうことができるため、利便性向上のためにも、契約健診機関の拡大を図る。（現在、生活習慣病予防健診契約63機関中、データ作成契約を締結していない56機関あてに、文書にて業務受託を依頼している。

2-(4) 特定健診（被扶養者）



課題


・特定健診受診率が伸び悩んでいる要因として、詳細は把握できないが、新規被扶養者の受診率が低い可能性がある。中でも、新たに40歳となる被扶養者への制度周知・健診受診勧奨が行き届いていないと考えられる。

30年度取り組む施策

◎39歳の被扶養者に対して、次年度より開始となる特定健診の受診勧奨案内とともに、簡易血液検査の希望者を募り、先着順にて検査キットを送付する。これにより次年度以降の特定健診に誘導し、受診向上を図る。

2-(5) 特定保健指導(委託)の取り組み(被保険者)

【機関数・委託料金の比較】

	契約機関数	委託料金	中間血液検査	実施者数
平成29年度	健診機関 8 機関 専門機関 1 機関	積極的支援： 27,324円 動機づけ支援： 9,936円	委託料金： 3,240円 契約機関数： 13機関	162名
				
平成30年度	健診機関 14 機関 専門機関 1 機関	【当日面談・後日事業所訪問】 積極的支援： 27,324円 (+3,564円) 動機づけ支援： 9,936円 (+2,376円) 【初回面談分割化・後日呼び出し】 積極的支援： 23,760円 動機づけ支援： 7,560円	委託料金： 3,240円 契約機関数： 15機関	-

<委託料金>

- ・平成29年度は一律の委託料金設定であったが、平成30年度は、当日面談・後日事業所訪問で面談を実施する場合にのみインセンティブとして委託料金の上乗せを行うこととなった。
- ・14機関のうち、12機関は当日中に結果が出揃い当日面談が可能となっているが、当日中に健診結果が出揃わない機関にとっては事実上の減額となった。

<契約機関数>

- ・平成29年度末に、健診実施機関専門職を対象に「平成30年特定保健指導制度改正による人材育成セミナー」を実施。結果、外部委託契約機関の増加(6機関増加)となった。

2-(6) 特定保健指導の取り組み（被扶養者）

【集団健診会場での保健指導面談分割化の実施】

茨城県の市町村で実施する集団健診は、3健診機関の健診バスで実施されている。

平成30年度からの制度改正により、初回面談分割化(健診会場で、当日健診結果が出揃わない場合に、腹囲・血圧・服薬歴等からメタボの階層化を暫定的に行い特定保健指導の初回面談に着手できる)が可能になったことにより、2機関で健診会場での初回面談分割化が可能となり茨城県内44市町村のうち40市町村で、初回面談分割化がスタートした。

<茨城県総合健診協会の取り組み方法>

- ①集団健診会場にて、メタボ対象予定者には、ドクターによる診察時にメタボリックシンドロームの予防について説明。保健指導の希望の有無を聴取。
- ②健診結果が出揃った後(3～4週間後)、保健師による電話支援。



メタボ対象予定者の出現：76名
保健指導希望者：22名
保健指導を希望した22名に対し、支援継続中。

(平成30年7月5日時点聞き取り)

2-(6) 特定保健指導の取り組み（被扶養者）

【委託料金】

	集合契約A 委託料金
平成30年度	積極的支援：23,760円 動機づけ支援：7,560円

【市町村ごとの保健指導対象者数】 ※抽出条件 H29.04.01～H30.03.31

北茨城市	58
高萩市	29
日立市	134
常陸太田市	68
大子町	17
常陸大宮市	42
城里町	32
那珂市	61
東海村	33
ひたちなか	87
水戸市	178
笠間市	75
大洗町	20
茨城町	34
桜川市	38

石岡市	43
小美玉市	48
鉾田市	57
鹿嶋市	53
神栖市	86
潮来市	18
行方市	13
かすみがう	12
土浦市	84
つくば市	28
稲敷市	32
美浦村	22
阿見町	29
牛久市	42

龍ヶ崎市	34
河内町	4
利根町	4
取手市	36
つくばみらい	24
守谷市	9
筑西市	79
下妻市	53
常総市	38
結城市	37
八千代町	19
坂東市	65
古河市	79
境町	25
五霞町	3
県外	288

計 2,270名

【茨城県糖尿病性腎症重症化予防プログラム】

茨城県糖尿病性腎症重症化予防プログラムは、平成30年より運用開始されたことに伴い、協会けんぽでも実施していく方向で調整を開始している。

《現在までの取り組み状況》

- 糖尿病性腎症重症化予防事業として、茨城県内で先行して実施している下妻市役所へ推進方法をヒアリング
 - ・下妻市他3市町を管轄する真壁郡市医師会に働きかけ、事業内容の説明と会員医療機関への事業周知文書配布を依頼
 - ・レセプト情報から対象者を抽出して、該当者のかかりつけ医へ直接職員が出向き、患者を説得するよう依頼（治療と並行して、下妻市が提供する保健指導を受け入れるよう説得）



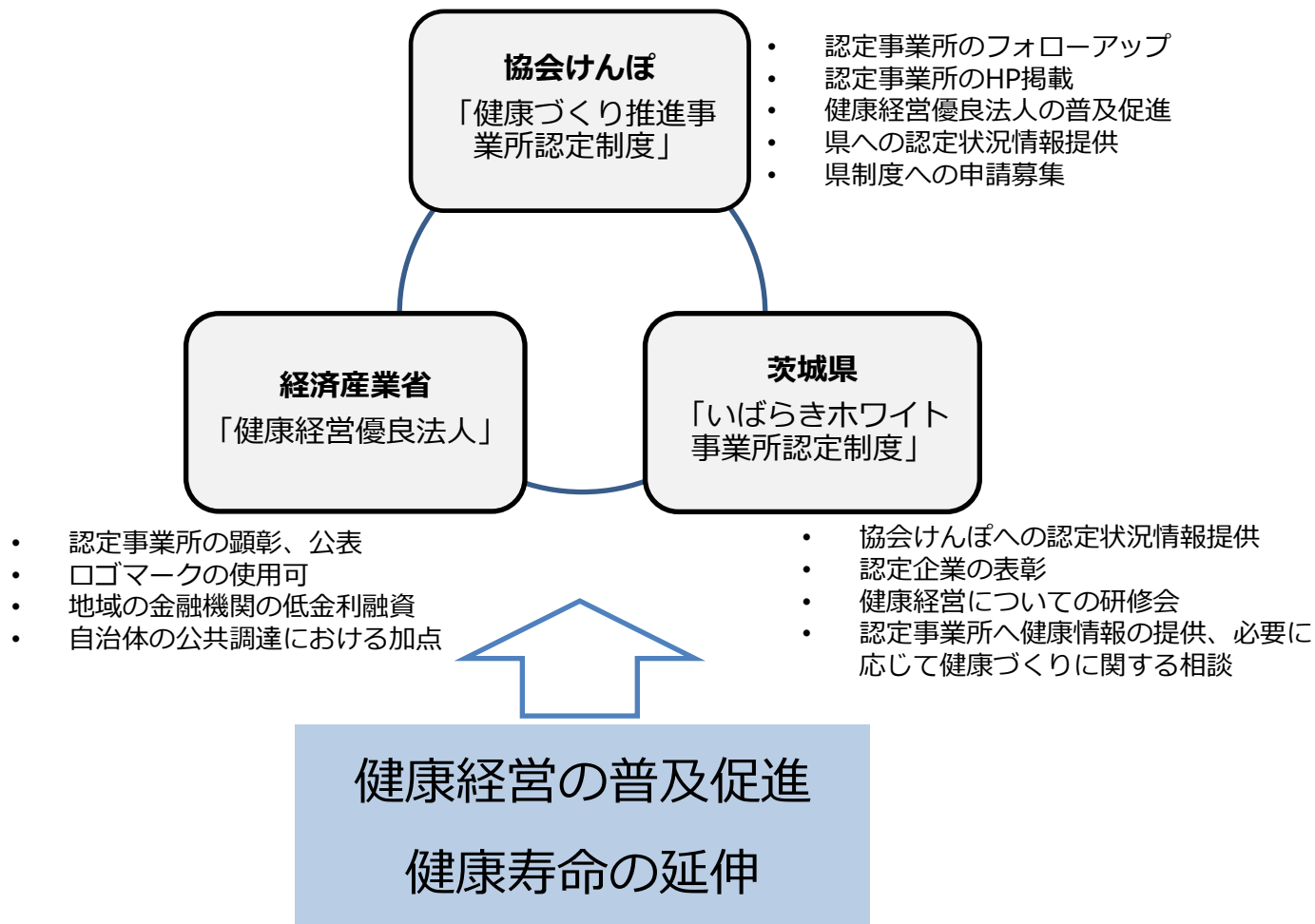
《今後の対応》

- ①生活習慣病予防健診結果を基に、本プログラムの対象者を抽出
 - ⇒ 真壁郡市医師会管轄エリアの事業所からプログラム基準に該当する加入者を選定
 - ②上記選定結果を基に、真壁郡市医師会へ協力要請
 - ⇒ 本プログラム遂行にあたっての覚書締結
 - ⇒ 覚書締結後、真壁郡市医師会より管轄医療機関へ事業周知文書配布
 - ③周知文書を受領した医療機関よりプログラム該当患者の連絡
 - ⇒ プログラム実施の同意書を医療機関にて患者から取得してもらうよう依頼
 - ⇒ 同意書取得後、医療機関より情報提供料の請求
 - ④本プログラムに基づき、保健指導を実施
- ※②の覚書締結後、未治療者に対しては、プログラムを受け入れた医療機関の案内と治療を促す文書を送付。

3 健康づくり事業について

3-(1) 健康経営の普及促進

- 関係団体と連携を強化し、協会けんぽ加入事業所だけではなく茨城県全体で健康づくりに取り組む事業所を増加させ、健康経営の普及促進を行う。
- 平成30年度の宣言事業所目標500社を達成すべく、「健康づくり推進事業所認定制度」事業の更なる周知・広報を実施し、健康づくりに取り組む企業の拡大を図りたい。



3-(2) 健康づくり推進事業所認定制度

○健康経営の普及・促進

(茨城支部が独自認定)

茨城支部独自の「健康づくり推進事業所」認定制度

- 事業所から「健康づくり推進事業所宣言」をいただき、健康づくりの取組み状況を「チェックシート」によりヒアリングして評価。
- 評価結果が一定以上の事業所には「認定証」を発行。

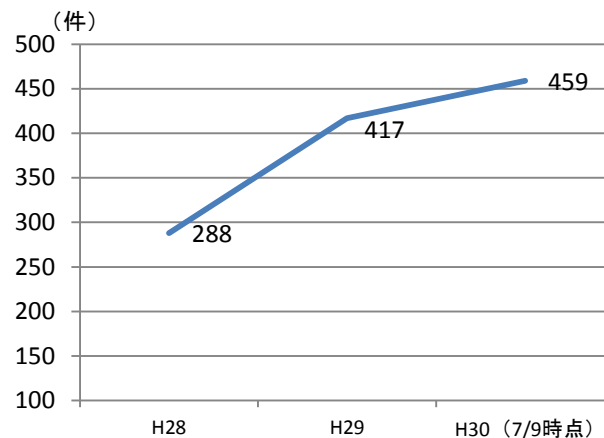
<特徴>

- ◇ 全事業所が対象 (適用される約35,000事業所すべてが健康づくりに参画できる)
- ◇ 現在及び将来に向かっての健康づくりの取組み状況で評価
- ◇ 評価が低い項目(課題)に対して協会けんぽから提案・アプローチを実施
- ◇ 保健師による事後フォローを実施
- ◇ 従業員10名以上の事業所には「事業所健康度診断カルテ」を交付
- ◇ 協会けんぽのホームページに社名を掲示することで、健康づくりに積極的な事業所をアピール

※ 健康経営優良法人認定制度(中小規模法人部門)は、茨城支部の「健康づくり推進事業所」認定制度に参加することで応募資格を得ることができる。

認定事業所数：459事業所

	H28年度	H29年度	H30年度 (7/9時点)
認定事業所数	288	417	459



3-(3) 健康経営優良法人認定制度

○健康経営優良法人（経済産業省が制度設計し、日本健康会議が認定）

健康経営優良法人とは、優良な健康経営を実施している企業等を「健康経営優良法人」として顕彰する制度。経済産業省が制度を設計し、日本健康会議が認定します。この認定を受けることで、大規模法人部門では「健康経営優良法人ホワイト500」、中小規模法人部門では「健康経営優良法人」のロゴマークを企業のPR等に使用することが可能。

また、地域の金融機関の低金利融資や、自治体の公共調達における加点等、各地域の優遇措置を受けられることがある。

«ロゴマーク参考»



«健康経営優良法人認定事業所»

	茨城支部	全 体	
		大規模優良法人	中小規模優良法人
2017	1法人	235法人	95法人
2018	5法人	541法人	775法人

«現状と課題»

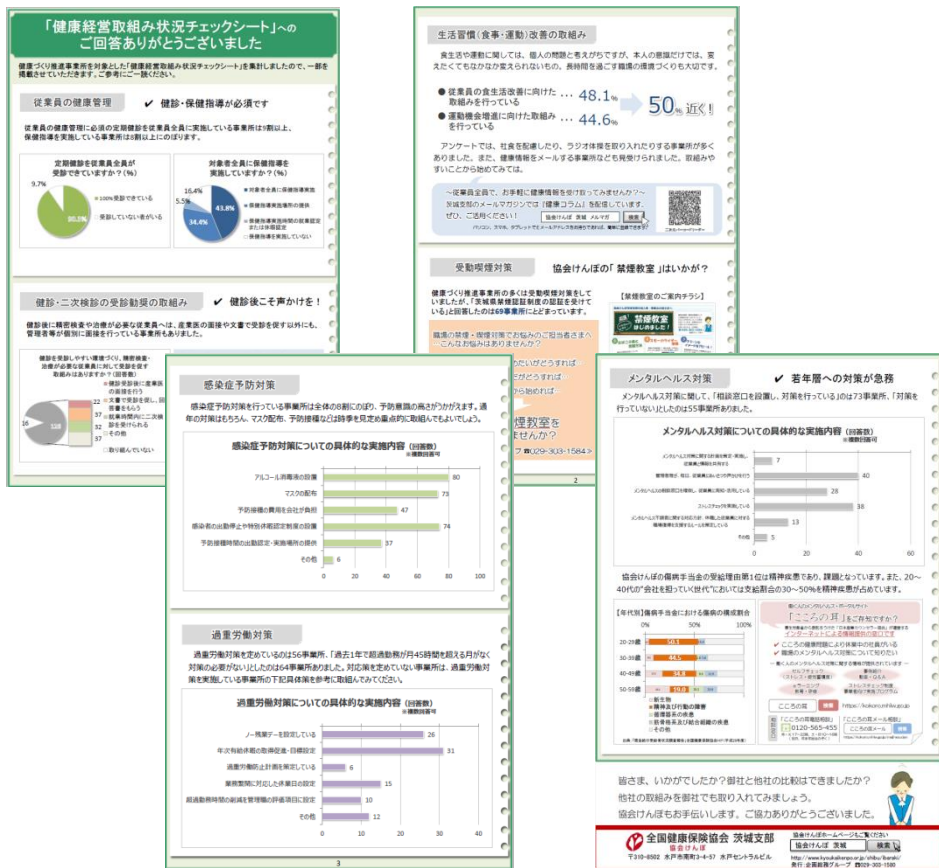
- 茨城支部の健康づくり推進事業所は459社あるが、健康経営優良法人認定事業所は5社に留まっている。
- 茨城県の健康経営優良法人認定事業所を増加させるために、健康づくり推進事業所を中心に周知を図っていく。

3-(4) 健康づくり推進事業所拡大のための広報

【広報内容】

- 全認定事業所に対し、「健康経営取り組み状況チェックシート」で現在の取組状況についてアンケートを実施した。アンケート結果による「他社の取組事例紹介」や「禁煙教室の紹介」を行うことにより、支援（フォロー）を実施。
- 健康経営優良法人に認定された事業所へインタビューし、取組事例を健康保険委員に周知した。

《アンケート回答まとめ》



《健保委員だより》

茨城支部から5社認定

健康経営優良法人2018(中小規模法人部門)

2年連続認定の事業所も

健康保険委員会だより

2018.3 Vol.11

健康経営優良法人2018(中小規模法人部門)に認定された5社を報告しています。

健康経営優良法人2018(中小規模法人部門)に認定された5社は、株式会社レインボウ、株式会社エヌエス、株式会社エヌエス、株式会社エヌエス、株式会社エヌエスです。

健康経営優良法人2018(中小規模法人部門)に認定された5社は、株式会社レインボウ、株式会社エヌエス、株式会社エヌエス、株式会社エヌエス、株式会社エヌエスです。

健康経営優良法人2018(中小規模法人部門)に認定された5社は、株式会社レインボウ、株式会社エヌエス、株式会社エヌエス、株式会社エヌエス、株式会社エヌエスです。

健康経営優良法人2018(中小規模法人部門)に認定された5社は、株式会社レインボウ、株式会社エヌエス、株式会社エヌエス、株式会社エヌエス、株式会社エヌエスです。

3-(5) コラボヘルスの推進:実績

<被保険者のメタボ該当率推移>

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
動機付け支援	7.9%	7.9%	8.0%	7.9%
積極的支援	13.8%	13.2%	13.7%	13.2%

<コラボヘルスとは>

保険者と事業主が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、加入者の予防・健康づくりを効果時・効率的に実行することです。

(平成29年7月 厚生労働省 コラボヘルスガイドライン抜粋)

■ コラボヘルス(大規模事業所)

県内有数の大規模事業所とコラボヘルスを通して、特定保健指導(1事業所当たりメタボ約150~300名)や集団学習を実施し、健康経営視点での協議を継続して実施。

(平成29年度は5事業所とコラボ)

- 建物内禁煙
- 社員食堂への提言
- インフルエンザ予防接種助成
- 若年者(39歳以下)の保健指導実施

保健指導介入の1年後の状態

	メタボ改善	維持	メタボ悪化	新規メタボ (流入率)
I交通	59%	40%	1%	33%
S商事	35%	59%	6%	27%
O運輸	41%	53%	6%	37%

※新規メタボ流入阻止の重要性が明確となった。

【健康づくり宣言事業所に対する個別フォローアップを開始】

<目的>

①健康経営定着を目指す

・健康宣言をしたが、スモールステップ実行に至っていない、社内全体に定着していない、何をしたらいいかわからない等の問題を解決すべく、フォローアップ訪問を通して、事業主と専門職(保健指導者)が共に考える機会とする。

②取り組み事例集の作成

・健康経営を県内に定着させるため、取り組み事例を記事にし、事例集を作成する。

<取り組み状況>

・事業所規模、業種を勘案して48事業所を選定。7月より、県内17名の保健指導者のフォローアップ訪問を開始した。

・48事業所のほか、すでに事業所と健康経営に取り組んでいる事業所は7か所。

・9月に行われる経済産業省の「健康経営優良法人」の申し込みを踏まえ、取得勸奨を実施予定。

★健康経営を実施したいとの相談も増え、健康経営の認知度が高まっていると感じている。保健指導者の中でも、「健康経営アドバイザー」を取得する者もあり、支部内のスキルアップも期待できる。

【ワークショップとは】

「体験型講座」と言われ、学びや創造、問題解決トレーニング手法について参加者が自発的に作業や発言を行える環境が整った場所において運営されるもの。

【健康経営ワークショップ実施の背景と目的】

健康経営を実践していくにあたって、「何をしたらよいかわからない」「ノウハウがない」「相談できる人がいない」「事業所一体で取組が進められていない」等の理由で、多くの事業所が取組方法等について悩んでいる実態がある。そのため、ワークショップを開催し、健康経営の知識・手法・問題解決等を共有し、実践に役立つ知識の習得を図る。

★東京大学政策ビジョン研究センター主催のワークショップ プログラム★

①職場の健康課題・背景・解決策の検討

第1回(4/11)

- 「職場の健康課題の確認」
- ・データヘルス計画から職場の課題を確認する
 - ・人事の立場からみた健康課題の背景となる要因を整理する

第2回(4/27)

- 「健康課題の解決策の検討」
- ・健康課題を解決するために、職場で実践できる対策をグループワークで検討する
 - ・事業所の保健事業の内容を確認する
 - ・人事の立場から、コラボヘルスの可能性や企業独自の取組みについて検討・整理する。

②検討結果の整理

第3回(5/15)

- 「職場での今後の取組みについて」
- ・職場で実践できる対策を、実施・普及ポイントについて検討

③自分なり体操の実践

「自分なり体操プログラム①」

「自分なり体操プログラム②」

「自分なり体操プログラム③」

3-(5) コラボヘルスの推進: 集団

★協会けんぽ主催のワークショップ プログラム(案)★

①職場の健康課題・背景・解決策の検討

②検討結果の整理

第1回(11月・3時間)

「健康経営とは」：企画担当

- ・健康経営概要
- ・健康経営の取り組み状況

「職場の健康課題の確認」：保健担当

- ・データヘルス計画または健診結果から職場の課題を確認する
- ・人事の立場からみた健康課題の背景となる要因を整理する

第2回(12月・3時間)

「健康課題の解決策の検討」：保健担当

- ・協会けんぽの保健事業の紹介、外部資源の活用について
- ・人事の立場から、企業独自の取り組みについて検討・整理する。

第3回(1月・3時間)

「職場での取り組みについて」：保健担当

- ・職場で実践できる対策の、実施・普及ポイントについて検討

③講師によるヘルスリテラシー向上

「運動実践プログラム」：外部講師

「高血圧予防について(案)」：外部講師

「栄養・禁煙について」：支部保健指導者

検討事項	検討案	検討結果
実施者・後援・協力	実施者→協会けんぽ及び外部講師	
プログラムの内容	上記(案)のとおり	
参加事業所の選定	健康宣言事業所	
参加者事業所数	20事業所程度	
開催時期・回数・場所	11月から3回シリーズ・県央	
参加者の職位と参加人数	事業主・人事担当・保健専門職から2名	
事業所の規模	設定しない	
事業所の業種	健康課題が似ている業種に限定 製造業→肥満・高血圧 サービス・営業・IT→メタボ・血糖	

3-(6) 健康づくり事業（ウォーキング促進）

【従来のウォーキング事業】

協会けんぽ茨城支部では、茨城県・茨城県立健康プラザと連携し、ウォーキング事業を推進。毎年、ウォーキングマップを作成し、「いばらきヘルスロード」のコースを紹介。完歩基準を600kmと設定し、完歩者には認定証を贈呈している。

The collage contains several key elements:

- Map:** A map of Ibaraki Prefecture with various walking routes marked. Routes include 'Ibaraki City Course', 'Mito Course', 'Utsunomiya Course', 'Maebashi Course', 'Maier Course', 'Morioka Course', 'Maebashi Course', 'Maier Course', 'Morioka Course', 'Maebashi Course', 'Maier Course', 'Morioka Course'. Each route is accompanied by a small illustration and text describing the route.
- Registration Form (Step 1):** A form for registration with fields for name, address, phone number, and a checkbox for 'I want to participate in the campaign'. It includes a phone number: 029-303-2100.
- Progress Report Form (Step 3):** A form for reporting progress with fields for 'km walked' and a checkbox for 'I want to participate in the campaign'. It includes a phone number: 029-303-2100.
- Completion Certificate (Step 4):** A certificate for completion with fields for name, address, phone number, and a checkbox for 'I want to participate in the campaign'. It includes a phone number: 029-303-2100.
- Informational Text:** Text explaining the campaign, including the goal of 600km and the benefits of walking. It also includes a phone number: 029-303-2100.

《課題》

- 事業参加者数が低迷しており、事業の在り方を見直す必要がある。

(平成29年度までのウォーキング事業参加累計 222名)

【反省点】

- ① ウォーキングマップを全事業所へ配布しているが、各事業所に1枚のみ。事業所全体での盛り上がりには欠けるものとなった。
- ② ウォーキングマップの実施期間が年間を通して行う作りとなっており、短期間に実施するキャンペーンのようにない。
- ③ 完歩基準が600kmのため、チャレンジするのにハードルが高い。(チャレンジしやすいものが必要)

3-(6) 健康づくり事業（ウォーキング促進）

今後の事業展開についての検討事項

ウォーキングイベントへの参画

- ・ 茨城県各地のウォーキングイベントに働きかけ、協会けんぽの健康相談ブースを設置
 - ・ 無料で使用できるスマートフォンアプリを紹介し、歩数や歩行距離等の確認により、いっそうのやる気を引き出す
 - ・ 短期間に実施できるウォーキングマップを配布し、「いばらきヘルスロード」の紹介と応募景品等を紹介
- ※従来参加するだけのイベントにおいて、積極的に協会事業のアピールをすることで、認知度向上を図る。

健康づくり推進事業所フォローアップ

- ・ 事業所単位でのウォーキングを盛り上げるため、事業所毎の参加人数や総歩行距離などを記載できる記録票を作成
 - ・ 事業所で一定期間中（2か月程度）に実施するよう働きかけ、参加者の競争意欲を引き出す
- ※健康づくり推進事業所へのフォローアップの一環として、運動不足解消にウォーキングの推奨を行う。

各家庭でのウォーキング推奨

- ・ 「被扶養者漏れ者健診」の受診案内に、複数名のウォーキング内容が記載できる記録票を同封（自宅への送付）
- ※漏れ者健診の対象者である被扶養者と、同居する被保険者も含めてウォーキングに取り組むような働きかけを行う。

市町村の健康事業との連携

- ・ 市町村が主管する健康事業とのコラボも検討
（例：水戸市では“みとちゃん健康マイレージ”を立ち上げ、運動に関する取り組みとしてウォーキング等を推奨）
- ※各市町村へ積極的に働きかけ、健康関連の連携事業を確立させる。

3-(7) 健康づくり事業（禁煙の推進）

協会けんぽ茨城支部では、茨城県が行う禁煙認証制度と連携し、加入事業所様の全面禁煙化を推進しています。
認証された事業所には茨城県と協会けんぽ茨城支部の連名ステッカーを2枚贈呈しております。

禁煙認証事業所 累計955社（平成29年度までの実績）

茨城県禁煙認証制度

禁煙認証施設の申請をするには、次のどちらかの要件を満たす必要があります。

1. 建物内禁煙（認証要件3つ）
 - 建物内が終日全面禁煙としている
 - 建物内が禁煙であることを標示している
 - 建物内に灰皿を置いていない
2. 敷地内禁煙
 - 敷地内を終日全面禁煙としている
 - 敷地内が禁煙であることを標示している
 - 敷地内に灰皿を置いていない
 - 敷地内に灰殻が落ちていない

※建物とは、同一敷地内にある、全ての自社建物です。

※複数の事務所が入居するビルなどでは、複合施設全体で全面禁煙に取り組んでいる場合に認証します。



■ 平成29年度から、協会けんぽの保健指導者が実施する禁煙教室の案内と連動して広報し加入者の禁煙を促進するとともに、全面禁煙が達成できた事業所に禁煙認証制度の申請を促す取り組みを実施

3-(7) 健康づくり事業（禁煙の推進）

協会けんぽ茨城支部の加入者・事業主の皆さまへ

出張！
時間30分
無料！

禁煙教室
はじめました！

建物内禁煙・敷地内禁煙をしたい事業所さまへのアドバイス、たばこのやめ方についての教室を承っています。お昼休みなどに取り入れてみませんか？
お問い合わせは お気軽に
☎ 029-303-1584
保健グループまで

1 たばこの害と禁煙方法

病気の原因を吸ったようなもの？！



2 スモーカーライザー体験

喫煙の有害物質「一酸化炭素」が呼気にどれくらい含まれているかを測定します！



続々と体験中！

3 クリーンなイメージをアピール！

全面禁煙化が成功した事業所さまは、ステッカーを貼ってイメージUP♪



全面禁煙化が成功したら…

ぜひ裏面の**茨城県禁煙認証制度**の申請を！

協会けんぽでは、茨城県が行う禁煙認証制度と連携し、加入事業所さまの全面禁煙化を応援しています。認証された事業所さまには**ステッカー（2枚）**を贈呈しますので、ぜひご申請ください！

禁煙認証施設の申請をするには、次のどちらかの要件を満たす必要があります。

■ 建物内 禁煙（認証要件3つ）	■ 敷地内 禁煙（認証要件4つ）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物内を終日全面禁煙としている ・ 建物内が禁煙であることを標示している ・ 建物内に灰皿を置いていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地内を終日全面禁煙としている ・ 敷地内が禁煙であることを標示している ・ 敷地内に灰皿を置いていない ・ 敷地内に吸殻が落ちていない

※建物とは、同一敷地内にある、全ての自社建物です。
※複数の事務所が入居するビルなどでは、複合施設全体で全面禁煙に取り組んでいる場合に認証します。

申請書は裏面へ

お問い合わせ先

協会けんぽ 茨城

検索

全国健康保険協会 茨城支部
協会けんぽ
〒310-8502 水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル

http://www.kyokaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki/
☎029-303-1584(保健グループ)

禁煙教室の実績

平成29年度 5事業所
☞ 協会保健師が事業所へ訪問し、昼休憩を利用して工場の食堂等で教室開催（1事業所1時間程度）



実施した事業所のアンケート結果では、「とにかく体に悪いことは理解できた」、「参考になった」等の前向きな意見がある一方、「過去の経験から無理そう」、「やめる気はない」などの意見もあり、簡単に禁煙を推進することは難しい。
☞ 今後も禁煙教室等で喫煙による害を周知していき、喫煙者の理解を得る活動を実施していく。

《今後の対応》

- 事業所への周知
 - ⇒ 平成30年8月の納入告知書チラシで、禁煙教室の案内を送付（全事業所）
 - ⇒ 保健指導時に禁煙教室の案内を行い、それぞれの保健師等が担当事業所にて禁煙教室を開催
- ※ 今後も禁煙の推進活動を通して、事業所の健康づくりをサポートし、健康経営の推進を図る。